

令和9年度防災用資器材に関する補助事業要望書

令和 年 月 日

(提出先) 上 田 市 長

自 治 会 名 _____

自治会長氏名 _____

このことについて、下記のとおり提出します。

記

(50音順・計60品目)

品 名	要望数	品 名	要望数	品 名	要望数
合図灯		雨具		一輪車	
AED、パッド類		拡声器		掛矢	
ガスコンロ		ガスボンベ		簡易トイレ	
※感震ブレーカー		※感染症対策用品・マスク類		救急用品（カバン含）	
救助工具一式		給水用具		強力ライト	
車イス		警笛		※CATV 視聴用器具	
ゴーグル		コードリール		※資器材の保管庫	
敷マット・寝袋・段ボールベット		ジャッキ		消火器	
浄水器・※保存水		水中ポンプ		スコップ	
炊出用具		担架		チェーンソー一式	
つるはし		鉄線		鉄線カッター	
手袋（革手、軍手等）		テント・パーテーション		天幕	
唐くわ		投光器		土のう袋・砂	
とび口		トランシーバー		長靴（安全靴）	
なた		のこぎり		バール	
はしご		発電機・蓄電池		ハンマー	
標識		ブルーシート		ヘッドライト	
ヘルメット		ペンチ		毛布	
ラジオ		リヤカー		※冷暖房器具	
ロープ		※Wi-Fi ルーター設備		腕章・安全ベスト	

(市からの連絡事項)

- ① 購入希望の品名に「○」印をし、併せて要望数を御記入ください。
- ② 見積書を添付してください。

要望書作成にあつての注意点を裏面に掲載していますので、ご確認ください。

「令和9年度防災用資器材に関する補助事業要望書」作成時の注意点

【対象品目（要望書中「※」の品目）】

・「感震ブレーカー」

第一次避難場所に設置するものに限り、必要な初期投資費用を対象とします。

・「感染症対策用品・マスク類」

救出救護活動や避難所運営時に感染症対策として必要な用品を対象とします。

例：手指消毒液、屋内用間仕切り、飛沫防止シート、消毒液を入れる容器、
防煙・防じんマスク、不織布マスク、フェイスシールドマスクなど

・「CATV 視聴用器具」

災害情報収集用として使用するもので、地元ケーブルテレビ事業者が提供する番組（CATV チューナーを必要とする番組を除く）を視聴するために必要な初期投資費用を対象とします。

例：加入経費、引込費、テレビモニター購入費

※月々継続的に必要となる費用は除く。（例：NHK 受信料、ケーブルテレビ利用料）

購入に際しては、停電時にも使用できるような対策を併せて検討してください。

・「資器材の保管庫」

基礎工事やアンカー工事が伴わない簡易なもの（キャビネット型や小型の保管庫で、概ね10万円程度までのもの）を対象とします。

・「保存水」

保存期間が5年以上のものを対象とします。

・「冷暖房器具」

例：対流形石油ストーブ、扇風機（大型タイプ等）、など

電気を使用する器具を購入する場合は、停電時にも使用できるような対策を併せて検討してください。

・「Wi-Fi ルーター設備」

第一次避難場所での災害情報収集用として、Wi-Fi 環境を整備するための初期投資費用を対象とします。

例：ルーター機器購入費、通信初期契約費

※継続的に必要となる通信使用料は除く。

【見積書】

（1）補助対象経費には、工事費や既存の資器材等の処分費は含まれません（CATV 視聴用器具の引込費は除く）。業者に見積書を依頼する際にはご注意ください。

（2）見積書依頼業者（購入予定業者）については、原則市内の業者から選定されますようご協力をお願いします。

【その他】

インターネットで購入される場合は、購入先から送付される見積書及び請求書の宛名が、購入時の自治会長名（市に提出する実績報告書提出者名と同一）となるよう御留意ください。

※要望時と申請時で自治会長様が交代される場合は特にご注意ください。